

2020 年度 PTA の運営について

日野二中 PTA 会長 松本裕史

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡がりにより、日本においても日常生活が脅かされる事態となっています。また、先日より政府による緊急事態宣言が発動され、日野二中も休校となり生徒は自宅学習となっています。

PTA 活動においても、本来ならば新年度に向けて各委員会の委員選出を行い、引き継ぎ作業、総会、活動の実施となりますが、各学年の保護者会も開くことができず、新年度のスタートを迎えることができない状態にあります。

新型コロナウイルスの感染症の終息はまだ先が見えず、緊急事態宣言が解除されたとしても、どれだけの安全が確保され、日常生活がどの程度戻るのかわかりません。学校においても 3 学期途中からの休校によって大幅な予定の変更を余儀なくされ、授業や行事を正常化することが最優先だと思います。

そこで、2020 年度の PTA の運営について下記の通りとさせていただきます。

- ① 広報、文化、校外委員会の活動は行わない。委員の選出もなしとする。
 - ・ 広報誌の発行はなしとするか、本部対応で一回の発行とする。
 - ・ 家庭教育学級は行わない。（日野市の事業なのでまだ実施するか未定。）
 - ・ 二中地区育成会の行事も未定。あるとしても例年のようなお手伝いは人数の確保が難しいと育成会に伝え、必要に応じてボランティアを募集する。
- ② 学年委員会と推薦委員会を合併し、各クラス 1 名の委員を選出する。
 - ・ 委員の選出は保護者会で行い、引き継ぎを行う。実際の活動は学校が再開されてからとする。
 - ・ 年度末のクラス茶話会は実施方法を検討する。
- ③ 学校行事（体育祭、合唱祭等）のお手伝いは、その都度ボランティアを募集する。
- ④ 総会は未定。学校再開の目処が立ってから検討する。ただし、その時点で多人数の集まりがまだできない場合は紙面や Web を活用した総会とする。
※どちらにしても、6 月 8 日（月）をもって新旧本部役員の交代とする。
- ⑤ 予算についても、臨時措置とし会費も減額する。徴収時期については学校が再開した時点で引き落としを行う。
- ⑥ 今回の措置は今年度限りの緊急措置とする

(この運営の根拠となる考えとして)

- ・緊急事態宣言が解除され、学校が再開されたとしても、先生方にはまずは授業や行事の正常化に集中していただきたい。
- ・家庭においても、仕事や家庭生活の日常を取り戻し、安定した生活を目指したい。
- ・役員決めや引き継ぎなど、人の集まりができるようになるのがいつになるか先が見えない。
- ・コロナ騒動が落ち着き、PTA活動ができるようになるのが2学期からだとしたら活動期間などで不公平感が生まれるのではないかな。
- ・このような非常事態の年なので、保護者の方には家庭や仕事等を優先して頂き、PTA活動は無理することではない。

以上、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。